

第 1 回部会の主な意見等について

委員からの意見	本市の考え方
所有者等に対する「終活」、遺言、相続人に対する財産処分、相続登記の義務化などについて、早期からの情報提供と啓発を進められたい。	管理不全な空き家等の解消に向けた、これまでの取り組みの中でも、相続などの問題で解決が困難な状況に陥る案件も散見されており、空き家となる以前からの早期啓発が重要であると再認識しております。 終活、遺言、早めの動産処分などの周知啓発や相談体制の充実といった、所要の取り組みを検討します。
高齢者、生活弱者などに情報が届くような様々な機会や場所を捉えて啓発を進めるとともに、市民に寄り添い、市民が気兼ねなく相談できるよう相談窓口の充実等を図られたい。	これまでも老人福祉施設でのセミナー、出前講座等を実施してまいりましたが、これらの取り組みを世代や個々の状況や暮らしに応じた形となるよう充実させるとともに、高齢者等にわかりやすいパンフレットの作成や相談窓口の充実なども検討します。
将来的な人口分布、市場流通性など見通しをもって空き家の増加が想定される地域での課題解決に向けた取り組みを進められたい。	空き家対策に取り組む地域や団体との連携、住まいの課題解消する既存住宅流通を促進する仕組み、空き家の柔軟な利用転換（居住以外への用途転用を含む）についての情報提供、新たな利活用方法などを検討します。 取り組みにあたっては、今後空き家が多く発生する可能性が高い高齢化が進む地域など、重点的に取り組む場所や世代なども捉えて進めていきます。
管理不全な空き家等の解消に向けて、相談や情報提供がしやすい体制の拡充、動産や跡地の処分の後押しについて検討されたい。	これまでも管理不全な空き家等の相談や情報提供先として窓口を区役所・総合支所に設置していますが、窓口の周知を進めるとともに、動産処分の啓発や特定空家の除却跡地の活用等を検討します。

仙台市空家等対策計画（第1期）における目標値の設定について

1 特定空家等に関する目標値の考え方

【目標値】

5年間 55件改善
 集中対策期間（2年間） 40件改善

【算定基礎】

- 平成27年5月末～平成28年12月末実績
 - 平均発生数5件/年
 - 平均改善数7件/年
- 年間新規発生数はこれまでの平均発生件数5件/年を見込む。
- 集中対策期間（前半2年）は解体助成制度の効果で改善数20件/年を見込む。
- 後半3年は困難案件が残ることも想定し、新規発生と同数の5件/年の改善を見込む。

【算定結果】

単位：件

	H29 (1年目)	H30 (2年目)	R1 (3年目)	R2 (4年目)	R3 (5年目)	計
5年間	20	20	5	5	5	<u>55</u>
集中対策期間	20	20				<u>40</u>

2 特定空家等以外に関する目標値

【目標値】

5年間 500件改善
 集中対策期間（2年間） 250件改善

【算定基礎】

- 平成27年5月末～平成28年12月末実績
 - 平均発生数 130件/年
 - 平均改善数 207件/年
- 年間新規発生数は、啓発等による発生抑制を想定し、初年度100件/年から毎年度10件ずつ発生が減少し、最終年度は60件/年と見込む。
- 新規発生分は、これまでの平均発生数（130件/年）及び平均改善数（207件/年）の割合（ $130/207=0.63$ ）と同等の7割の改善を見込む。
- 初年度未改善となっているものは迅速な改善が見込めないものもあり、また、解体助成制度の対象外であることなどから、集中対策期間（前半2年）は60件/年、後半3年は30件/年の改善を見込む。

【算定結果】

※カッコは集中対策期間（2年間）の計

単位：件

	H29 (1年目)	H30 (2年目)	R1 (3年目)	R2 (4年目)	R3 (5年目)	計
5年間新規発生	100	90	80	70	60	
5年間新規発生解消	70	63	56	49	42	280(133)
未改善解消	60	60	30	30	30	210(120)
	130	123	86	79	72	490(253)

5年間 490件を改め 500件
 集中対策期間（2年間） 253件を改め 250件